

○議長 横尾 武志君

まず7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

皆さん、おはようございます。7番、公明党の松岡でございます。通告書に従いまして、一般質問させていただきます。今回30分に短縮されておりますので、端的に内容だけを、要点だけを質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回2件計画しております、1件は新型コロナウイルス感染症に適應するための環境整備について。それから2件目としまして、防災・減災対策について伺います。

それでは1件目ですけれども、新型コロナウイルス感染症に適應するための環境整備について。緊急事態宣言が解除された後、新型コロナウイルス感染症、皆さん御存じのとおり、増加・拡大傾向ということでもあります。ただし、今のところ緩やかな下降ということもあるんですけども、福岡県、沖縄県については緩やかな上昇傾向がまだ続いているということで、社会的な不安がそのまま残っている状況にあります。

こんな中ですね、政府は7月の17日ですけれども、臨時閣議で経済財政運営の基本方針、骨太方針を発表しております、今後ですね、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた政策を優先的に実施するという骨太方針を示しております。

そういった中、私たちの生活もですね、新しい様式へと変貌しつつありますけれども、そういった中ですね、町は当初から対策会議等を開きまして、独自の支援策を行うなどですね、町長以下を核心にですね、このコロナについての対策支援を、今回第3弾までということで、よその町から羨ましがられるような施策もやってきておるところでありますけれども、こういった様式の変容に伴いまして、今後ですね、ポストコロナを見据えて、新たな日常の実現に向けた取組が私は必要じゃないかと思えます。

ここで町長にですね、今後の基本的な戦略について見解を求めたいと思えます。町長お願いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

松岡議員がおっしゃられているまさにそのとおりでございます、まさかこんなに長くなるとは国民の誰もが思っていなかったと思えます。その中にありまして、半年以上も続く、やはり自宅で過ごす、それから仕事場、いろんな経済活動が疲弊されておるわけでございますが、その中に、新たに政府がいろんな対策を打ち出されてまいりました。そのことにつきまして、芦屋町も情報を早く、中央の情報を早く取り入れて、新たな政策をただいま進行中でございます。

そこで、基本戦略ということでちょっとお話しさせていただきますが、町の対応といたしましては、4月に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策や地方創生臨時交付金などを踏まえ、国・県の動向を把握しながら、町独自の支援策や環境整備などを今までは行ってまいりました。このたび議員がおっしゃられたとおり、7月17日に政府において、経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）が閣議決定されました。この骨太方針2020は、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、新たな日常の実現を目指しております。芦屋町といたしましても、この感染拡大の先行きが全く不透明であります。確実な見通しを持つことは困難な状況ではありますが、骨太方針2020を踏まえるとともに国・県の動向を把握し、新しい生活様式の実践による感染の防止と地域経済の維持の両立を図りながら、適宜、長期化することが予想される新型コロナウイルス感染症の対応を今後行ってまいります。

具体的には、町独自の支援策としましては、今議会に提案させていただいております第3弾の支援策を予定しておりますが、先ほどお話ししましたように、その先を見据えて、今後は特に、地域経済や住民生活において厳しい状況に置かれている方に重点を置いて、支援策の検討を行ってまいります。また、先ほど言いました第4弾につきましても、ただいま御説明しましたことを基本に、検討中でございます。また、今回の感染症拡大に伴って、テレワークなどの活用が進み始めたことにより、働き方を変えたり地方移住を前向きに考えるという機運が増していることから、サテライトオフィスの誘致や地域おこし協力隊の活用などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

松岡議員。

**○議員 7番 松岡 泉君**

今後ともですね、国・県とですね、連携をしていただいて、今、基本戦略の方針をお聞きしましたので、それに従ってですね、町の皆様の暮らしをですね、しっかりと守っていただきたいと思っております。

こういった中、新型コロナウイルス感染症ですけども、今回対策を講じる上で、我が町については、あんまり課題としては浮き彫りにはならなかったかと思うんですけども、今回、行政のデジタル化の遅れが全国的に指摘されております。で、7月の17日、同じ日にですね、骨太方針と同じ日にIT戦略を政府が発表しておりますけども、IT基本法の見直しを行うというようなことを訴えております。町としてもですね、ITデジタル技術の活用が行政や教育などの分野にも求められると思っております。このデジタル化の環境整備を急いでやるべきであるというふうに私は考えますけども、この点についていかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

デジタル化の環境整備についてお答えいたします。国は骨太方針2020の中で、今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の、新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を目指すとしており、この新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装と、その環境整備の取組を掲げています。

今回の感染症対応において浮き彫りとなった課題や取組の遅れの一つに、行政分野におけるデジタル化・オンライン化の遅れが挙げられています。マイナンバー制度をはじめ行政の情報システムが、国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国・地方自治体を通じて情報システムや業務プロセスが統一されておらず、地域・組織間で横断的にデータも十分に活用できないなど、様々な課題が明らかになったため、行政のデジタル化の遅れに対して迅速な対処が必要であるとされています。

このため、国はマイナンバー制度及び国・地方を通じたデジタル基盤の構築に向け、地方自治体の業務システムの早急な統一・標準化を含め抜本的な改善を図るため、年内に工程を具体化し、財政面を含め、国が主導的な支援を行い推進していくこととしています。また、併せて行政手続のオンライン化等を抜本的に進めるために、原則として対面や押印の不要化、申請書類の可能な限りの縮減などを行うこととしています。さらに、総務省は地方自治体のAI・RPA活用、セキュリティも踏まえた最適なクラウド化やデジタル人材不足の解消を中心に、ICT化を抜本的に進める計画を年内に策定する予定です。芦屋町としましては、これらの国の動向を注視し、デジタル化の環境整備へ取り組んでまいりたいと考えています。

なお、コロナ禍における町のデジタル化環境整備の取組としましては、5月に職員がオンライン、ウェブ会議を行うことができる環境を整えました。また、国が推進するGIGAスクール構想を実現するため、今回の補正予算において、一人一台タブレット等の整備に必要な予算を計上しております。このほかにも、現在、ふくおか電子自治体共同運営協議会が開発に取り組んでいるAI・RPA活用や、オープンデータ化を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今、答弁がございましたけれども、芦屋町はですね、この感染症拡大に伴って、職員のですね、オンライン会議のシステム、こういったことができる環境を整えております。またGIGAスク

ールについては、本来5年計画で推進して、3分の1の小学校、中学校の子供たちが、3分の1の分のタブレットを今いただいて学習に励んでおりますが、これを前倒して、今回議題としても上がっておりますけども、補正予算で組まれてますように、全員にタブレットを渡して今後ICT化を図ろうと、ICT教育を推進しようという意気込みが感じられて、非常に評価できると思います。

ただし、今、説明がございましたように、行政事務についての簡素化・効率化、こういった点とテレワーク、これについてはですね、今回この緊急事態宣言下においては97%の自治体が、他の自治体が導入しなかったという点がございます。課題もあったかと思うんですけども、これにつきましても、今、答弁がございましたように効果も十分に考えられます。ワークライフバランスとかですね、非常時のBCP、継続的な運用に関して、町ですね、そういった継続運用に関しても、このテレワークというのは不可欠であると私は考えますので、今後ですね、この導入はしなかったものの、やはり必要性についてはですね、追及をしていきたいと考えます。

以上をもちまして、第1件目についてはこれをもって終わります。

2件目は防災・減災対策ですけども、今回もですね、7月の豪雨災害で、これについても本当にお見舞い申し上げたいと思いますけど、人吉、それから福岡県については大牟田地方、こういったところで人材が失われるという悲惨な状態が続いております。

それと今回9月、今回9号が、昨日ですか、通過したところでありますけど、もう10号が、今までにない台風で、特別警報を発令するような状況になっているということで、非常に危惧されます。町民の皆さんの安全確保はですね、町にとっては最優先課題だと思います。

それで、防災・減災の対策推進状況についてお伺いしますけれども、コロナ禍にあってですね、今回6月19日にですね、横尾議長宛てに執行部側から、18日だと思うんですけど、そのぐらいに避難所運用要領（開設期）のマニュアルが報告されました。ただですね、マニュアルをつくったところなんですけども、これを急いでですね、検証して徹底しなければ、その運用は図れないわけですけども、今、私が聞いたところ、順位としては中央公民館、それから総合体育館が我が町の大きな避難施設となるわけですので、そこについては検証されたというふうに聞いております。ただしですね、これは人数の、収容人数が非常に制限されて、その他の避難所も十分使うことは考えられますので、これについて、急いでその運用の検証、またはそこに関わる人たちの周知徹底、または使用される住民の皆さんについての、ある程度の情報開示が必要かと思うんですけど、この点について説明を求めます。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

運営マニュアルの検証についてという形で、これにつきましては、6月7日に洪水及び土砂災害発令の災害を想定した情報伝達訓練及び避難所開設訓練を実施いたしました。訓練内容につきましては、災害対策本部については書面での情報伝達として、町民への避難行動への促しとして防災行政無線による屋外放送、防災メールまもるくん、緊急速報メール、これは各社の電話関係になりますけれど、速報メールによる町民への周知を行いました。また、町民の避難訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訓練参加は見送っております。

避難所開設訓練につきましては、この6月に作成しました新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルに基づき、避難所の受入対応、人との距離の確保、避難者の健康状態に応じた振り分け等のゾーニング、屋内避難用のテントの設置など、これまでの避難所対応とは異なる対応が必要となるため、災害対策応援班、生涯学習課社会教育係、公民館係の職員で訓練を行い、実際の避難者が発生した場合に対応できるよう、訓練を実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の対策下で、万が一の大規模な災害が発生した場合、各小学校や各公民館の公共施設の開設が必要となりますが、受入れの基本は、総合体育館、中央公民館の受入れの手順で対応できると考えております。また、避難所運営マニュアルに各施設の配置図を入れておりますので、マニュアルを確認すれば職員は対応できると考えております。新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルは、各職員のパソコンシステムの掲示板に掲載しておりますので、職員はいつでも確認することができます。台風時期に再度、職員に対して周知を図っていきたくと考えております。今年も梅雨の時期に2回ほど自主避難所を開設いたしました。その際も各所管課から避難所運営に出務し、運営方法や対応について実践を積んでいるところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

今、答弁がございましたけども、答弁からするとですね、ちょっと油断がありすぎるんじゃないかなと私は思います。

一つはですね、人数の件ですけど、優先順位からすると中央公民館、総合体育館になると思いますが、今回の台風を見ますと、特別警報が出るような事態ということで、ひょっとすると停電も起き得るし、倒壊する家もかなり出る可能性も高いと。こういった状況の中でですね、人数が物すごく増えると、そうすると当然、施設としても避難所としてもあふれるわけです。コロナ禍ということで、そういったディスタンスも取らなくちゃいけないし。となりますと、収容人数にも限定があると。

それからですね、このせっかく出来たマニュアルなんですけど、せっかくつくって、もう1か月たつんですけど、ちょっと皆さんに徹底するのが遅すぎると思います。これはですね、起こってから、紙面を見ながら準備をする。そういうことできるんですか、本当に。私はできないと思います。私の経験からしてですね。私は、もう皆さん御存じのように自衛隊におってですね。自衛隊は何のために訓練してるか。それは、何かあったときにすぐ対応できるためにやるわけですね。だから、命に関わる実態に関しての対応というのは、そんな生ぬるいものではないと思います。やはり訓練を重ね、日頃から訓練を重ねて結果が出るものです。東日本大震災の中でもそうです。やはり、そこに着目した指導者がいるところは、全員命が救われた。遅れたところは、何もなかったところは、みんな命を失った。そういうことを勘案してですね、行政に関わる方は当然のことながら、もうちょっとシビアに考えていく必要が私はあると思います。

2番に移りますけども。要旨2ですが、避難要支援者対処計画を策定するに当たって、自主防災組織のほうでは計画を策定準備中と私は聞いているんですけども、その状況はどうなっているのか質問いたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

町では災害対策基本法に基づいて、平成27年度から災害時に支援を必要とする高齢者や障害者などのうち、名簿登録に同意した方を対象にした避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災組織、民生児童委員、遠賀郡消防へ提供しております。この避難行動要支援者名簿により、日常での地域における要支援者に対する見守り、情報共有などが図られております。

しかしながら、名簿作成のもう一つの目的となっております、要支援者ごとに具体的な避難支援を定めた個別計画の策定に至っている地域はございません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

本当にですね、先ほどの続きになると思うんですけど、やはりそういった避難弱者の方をいかに救っていくかというのが地域の問題でありますし、行政の課題であると思うんですね。特に高齢者の方、今のところ勧告が出た時点で高齢者避難行動開始というような状況であるかと思うんですけども、そういうことはあるんですけど、やはり手助けがなければ、そういった弱者の方を救っていくことはできないわけです。やっぱりそこは共同で、共助の形でですね、しっかりと地域の高齢者の方を見守って、早めに退避できる体制づくりが必要かと思うんです。

これについての今後のですね、町としての、自治区に対し、または自主防災組織への支援について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

個別計画は、日常及び災害が予見される際など、地域で支援できることを要支援者ごとに作成していくものでございます。これまで個別計画の作成支援に関する説明を行った際、地域で行う支援の範囲を災害が起こった場合の救助まで考えられ、大きな負担となることを懸念され、個別計画の策定には至っていない一因ではないかと考えております。

一方、町では令和3年度までに戸別受信機の設置を完了させることで、防災情報などを各家庭に提供する体制を整える予定としております。この受信機の設置により、個別計画の重要な要素の一つである情報伝達の役割が担えることから、今後の支援の範囲を、対象者に避難の声かけを行うことなどに限定し、地域の負担を軽減することを検討しております。また、在宅で生活されている重度者については、先進事例を参考にして別の方法で考えていくことが必要ではないか、推進方策として社会福祉協議会が進める支え合いマップとの連携が必要ではないかなどについて、防災担当の総務課と協議を現在行っております。

このような状況でございますので、改善方法の立案、町内及び関係機関との協議を行い、個別計画の策定が進むよう改めて区長会などとの調整を図り、個別計画の策定支援を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

これもですね、本当に急いでいただきたいし、地域の皆様の御協力がなければ実現できないわけでありましてけれども、人の命に関わる事項でありますので、しっかりとですね、個別計画の策定は急いでやっていただきたいというふうに思うわけです。

それでは3項目めに入りますけれども、タイムラインですが、命を守るための鉄則としてはですね、早期避難が重要であると。もう、これは言われているとおりです。そのためにですね、タイムラインというものがあります。町のほうはですね、ホームページに掲載しているというふうにお話は聞いておりますけれども、このタイムラインは皆様たちが、自分が避難するときの行動計画ですので、いつ避難するかとか誰と行くのか、どこに行くのかと、そういった計画でありますので、作成する必要があるかと思えます。

令和2年第3回定例会（松岡泉議員一般質問）

で、これがですね、今までホームページには載ってるんですけど、皆さん、やはりつくられてないのが実態じゃないかと思うんですが。個人的には、つくるとするのは非常に難しいですね。だから、これについてはですね、今後とも講習会をやっていく必要があるというふうに思うんですけど、この点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

先ほど松岡議員が言われましたとおり、令和元年9月19日に芦屋町のマイ・タイムライン（風水害）を町のホームページに掲載して、普及啓発を図っております。また、昨年11月に実施しました地震津波訓練の際にも、訓練参加者に芦屋町マイ・タイムラインを配布して、普及啓発を図っているところでございます。

今年度、危機管理専門官を週4日で雇用し、防災対策の推進・強化を図っていこうというふうに考えております。先日、8月2日の区長会において、コロナ禍における避難所対策についての講話を行い、自治区等から要望があれば、マイ・タイムラインを含めた防災対策の出前講座等を実施したいというふうに考えております。

また、町のホームページにもリンクとして貼っております一般社団法人河川情報センターが、マイ・タイムラインの検討ツールの提供を行っておりますので、それらを参考にすれば、自治区でも、各個人でも、作成することが可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

答弁がございましたけども。要望があればという姿勢ですけども、私はこれはですね、タイムラインというのはそれほど重要なことかということが、やっぱり重要性がどのくらいあるかというものの認識が、ちょっと甘いんじゃないかと私は思うんですね。

先般2月に遠賀川河川事務所がですね、主催として予報士を呼んでですね、タイムラインの作成をみんなでやろうということで、直方でそういった講演会が開かれました。芦屋町からは、私が自慢するわけじゃないんですけど、芦屋町からは私一人でした。よその自治体からは多くの人たちが「どこから来ました。」「どこから来ました。」と結構来られてですね、いろんなところから多くの方が講習会に行かれてたんですけど、芦屋町は私一人だったんですね。

それで、一応キットをもらってきたんですけど、マイ・タイムラインをつくるというのは非常にですね、簡単なようで、やはりハザードマップをどのように使うとか、そういったものを見

## 令和2年第3回定例会（松岡泉議員一般質問）

ないと分からないので、「ホームページに記載してありますから、それに基づいてですね、つくってくださいよ。」と言ってもできませんよ、それは。じゃあ、皆さん「今、つくってください。」と言ったらできますか。できないと思うんです。私も結構知ってるほうですけども、一緒につくって楽しいなと思いつつながら、自分のところはどうか、自分はどうかしたいんだろうというのを、やっぱり真剣に考えるような場がなければいけないので、「要望があったらやります。」じゃなくて、やるべきですよ。専門官を置いたんですから、いろんなときに活用して、そこに行って講演をする。で、皆さんがつくるまで待っとく。それから、やっぱりキットを皆さんに配つたほうがいいですよ。私はそう思います。私もキットをもらって、町にもお渡ししました。それがなければですね、やっぱりやろうという気にならない。そういったところにも着意してですね、人を守るための取組ですので、最優先でやるべきなのがこの課題だというふうに思います。

今回もう30分で、時間があと52秒になって迫ってきましたので、まだ残りですね、備品関係で、他自治体のほうでもミルクですね、子供さんの幼児のミルク。これを準備しているところが多い。そういったことも含めて、しっかりとこういったものにも取り組んでいくし、住民の皆さんが行動するためには、やっぱり水の量とかそういった判断で判断される事項ですので、水位計は必要があればですね、要望があれば浸水区域の水位計の設置、こういったことも勘案してですね、町は積極的に防災対策をやるべきだと考えますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### ○議長 横尾 武志君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。